

ごみ処理施設使用料金が変わります

エネクリン北薩およびエコリア北薩

へ直接ごみを搬入される際の施設使

用料が4月1日から改定されます。

今回の料金改定は、排出量に応じた費用負担の公平化および周辺自治体との料金水準のバランスを図り、ごみの排出抑制や再生利用の促進を目指すものです。



問い合わせ先

【燃やせるごみ】エネクリン北薩

☎ (68) 8853

【燃えないごみ】エコリア北薩

☎ (84) 4111

施設使用料の改定内容

施設名	種別	現行 3月31日まで	改定後 4月1日から
エネクリン 北薩	燃やせるごみ	100 ^{キログラム} ごとに3000円 税別・10円未満切り捨て	10 ^{キログラム} 168円 税別・10円未満切り捨て
	燃えないごみ		
エコリア北薩	資源ごみ	無料	無料

名義変更などの手続きはお早めに

Tax News

軽自動車税(種別

割)は毎年4月1日

時点に登録されて

いる軽自動車など

に課税されます。

名義変更や廃車

などの手続きは早

めにお願ひします。



問い合わせ先

役場税務課軽自動車税係

☎ (86) 1172 [直通]

車両の種類	手続きの場所
原動機付自転車 (125CC以下のバイク)	役場税務課(鷹巣) 総合管理課(指江)
小型特殊自動車	
ミニカー	
軽自動車(四輪)	購入先業者または 点検整備を受ける 整備工場など
軽自動車(二輪) (125CC超え250CC以下)	
小型一輪(250CC超え)	